



# 無病息災 を願って

## 七草がゆを食べる会

1月7日(水) 秋穂コミュニティセンターで、毎年恒例となった「七草がゆを食べる会」が行われました。「七草がゆ」の「七草」とは、「せり・なずな・ごぎょう・はこべら・ほとけのざ・すずな(かぶ)・すずしろ(大根)」のことで、みな栄養価の高い緑黄色野菜です。1年の無病息災を願って、また、正月料理で疲れた胃を休めるために昔から受け継がれてきました。

当日用意された「七草がゆ」は、秋穂町生活改善実行グループの皆さんの手で作られたもので、お手製の漬物も添えられて大好評でした。約1時間ほどで、コミュニティセンターを訪れた約170人の胃袋の中に納まりました。

### もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2-3 今みんなで考える「市町村合併」
- 4-5 始まります確定申告
- 6-7 まちかどフォト ほか  
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 8-9 みんなの公民館
- 10-11 秋穂町男女共同参画プラン ほか  
秋穂コミュニティセンター
- 12-13 にこにご通信 ほか
- 14-15 国保コーナー ほか
- 16-17 くらしを考える1日教室 ほか
- 18-19 マイタウンあいお ほか
- 20-21 お知らせ

広報

あいお

2

No. 482

2004年

平成16年

●

発行 秋穂町役場


明るい太陽と青い海の町 秋穂

広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

# 山口県央部合併協議会 第11回合併協議会



今月は、11月27日(木)に小郡町公民館で開催された第11回合併協議会の主な内容についてお知らせします。

## 第11回合併協議会の協議事項

### 国民健康保険事業の取り扱い

・原案のとおり確認

国保料・税の調整については、新市の一体性の観点から賦課形態を保険料とし、賦課形式及び賦課割合を3方式(注1)、平準化(注2)とするが、制度の改革にともない負担が増大する世帯に対しては、当分の間経過措置として、激変緩和を講ずるよう調整する。

注1...3方式とは

保険料(税)の賦課方式の1つ

世帯の所得に応じて算定する所得割、加入者一人あたりいくらとして算定する均等割、一世帯あたりいくらとして算定する平等割の3つにより賦課する。この内、を応能割、とを応益割という。

秋穂町では、応能割のに世帯の資産に応じて算定する資産割を加えた4方式により賦課しています。

注2...平準化とは

応能・応益の割合を50対50に近づける(45%以上55%未満)こと

### 児童福祉事業の取り扱い

・原案のとおり確認

保育料の調整については現在の調整基準の格差を考慮し、合併後3年間は、市部と町部の2本立ての基準額表を適用し、4年目以降については新市の施策の中で保育料を3年間で一本化する。また同一世帯から3人以上の入所については、山口市・防府市の例により対象となる児童の保育料を無料とする。

### 財産及び公の施設の取り扱い

・原案のとおり確認

#### 調整方針

2市4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。

山口市宮野財産区の財産は、財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。

### 消防防災事業の取り扱い

・消防団の定年以外...原案のとおり確認

・消防団の定年...新市移行後、速やかに調整する

#### 調整方針

許可・認証等手数料(危険物関係)

現行のまま新市に引き継ぐ。

消防証明手数料

新たに制度などを創設する。税関係が1件100円で調整された経緯があり、消防証明手数料も内容などを考慮し、1件100円で調整する。(阿知須町については消防業務を委託する場合については、宇部市の手数料による)

タンクの水張検査等手数料

防府市の例により調整する。

検査対象と考えられる範囲でタンク容量を細分化している防府市の例により手数料を調整する。

消防団

新たに制度などを創設する。

現在の分団は新市の分団として位置づけ、出動体制及び指揮命令系統を統一する方向で調整する。

定員・人事

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

任期

新市移行後、速やかに調整する。

定年

防府市の例により調整する。

防府市の例により定年を設けるものとする。

消防防災関係団体助成金

新市移行後、速やかに調整する。

# 今みんなで考える「市町村合併」

その22

第11回合併協議会報告

### 下水道事業の取り扱い

・継続協議

#### 調整方針

##### 下水道使用料

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

新市において有収水量予測や事業計画を策定し、新たな財政収支計画に基づき段階的に料金の統一を行う。（宇部阿知須公共下水道組合で事業を行う場合、同組合の例による）

##### 下水道使用料の賦課・徴収

新市移行後、速やかに調整する。

ただし、井戸水認定（事業者）の際に使用するメーター（量水器）については、新市移行後、検定期間にあわせて随時公設に切り替えることとする。

また、納付方法については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

##### 下水道受益者負担金制度

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

##### 水洗便所改造資金貸付制度

山口市の例により調整する。

水洗化の促進を図るため、利子補給額を全額（利子相当額）としている山口市の例により調整する。

##### 公共ます、取付管設置基準

小郡町・秋穂町の例により調整する。

原則として公道と私有地との境界線より私有地側1m以内の場所に1敷地1個の設置とする。

### 水道事業の取り扱い

・継続協議

#### 調整方針

##### 水道料金の算定方法

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

新たな財政収支計画に基づき総括原価方式を基本に、段階的に料金の統一を行う。

##### 水道料金の算定・収納

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

##### 水道加入金

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。

##### 水道に関する手数料

新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。



## 第14回合併協議会（予定）

開催日 2月26日(木)

時間 午後2時～

場所 小郡町公民館

協議会は先着順で傍聴することができます。傍聴を希望されるかたは、住所、氏名を会場受付に設置してある傍聴人受付簿に記入してください。ただし、会場の広さなどの都合により、傍聴できる人数には限りがあります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

山口県中部合併協議会事務局

☎083(934)6214

<http://www.kenoubu-gappei.jp>

Eメール [info@kenoubu-gappei.jp](mailto:info@kenoubu-gappei.jp)

町役場企画課

☎(984)8026 有線5031

<http://www.aiocho.jp/>

Eメール [kikaku@aiocho.jp](mailto:kikaku@aiocho.jp)

## 合併協議会資料の閲覧ができます

合併協議会で協議された内容や配布資料を、次の場所で閲覧することができます。

- ・町役場(町民ホール)
- ・大海支所(図書コーナー)
- ・中央公民館

合併協議会資料が整い次第、随時閲覧場所へ設置しますので、自由にご覧ください。



平成15年分申告相談日地区割当表

月 日	曜 日	会 場	該当者・該当地区		
			午 前	午 後	
2月16日	月	町役場 第1会議室	中道・花香南	花香北・中津江	
2月17日	火		予備日		
2月18日	水		上本町・本町・祇園町	西天田	
2月19日	木		予備日		
2月20日	金		黒瀧南	東天田	
2月23日	月		金山領	西青江	
2月24日	火		税務署来庁案内者		
2月25日	水		先青江		
2月26日	木		予備日		
2月27日	金		中野		
3月1日	月		大海支所	大河内北	大河内南
3月2日	火			天神町	浜中
3月3日	水	北条		中条	
3月4日	木	井南		浜内	
3月5日	金	小浜		赤崎	
3月8日	月	町役場 第1会議室	日地		
3月9日	火		下村	宮之旦	
3月10日	水		屋戸・海岸通・加茂・東本町	黒瀧北	
3月11日	木		割当日に申告が済んでいないかた		
3月12日	金				
3月15日	月				

# 始まります

## 確定申告

申告相談は2月16日(月)から  
3月15日(月)までです

2月16日(月)から、町県民税・所得税の確定申告が始まります。申告納付制度は、あなた自身が所得金額や税額を計算して申告し、納付する制度です。確定申告が必要なかたは、所得金額や税額を正しく計算し、早めに申告しましょう。

町役場では、申告書を自分で作成していただくために、記載方法などのアドバイスをを行う申告相談を左記のとおり行います。忘れずに申告しましょう。

2月24日(水)の申告は税務署からハガキの届いたかたが対象となります

**所得税の確定申告の必要なかた**

【一般のかた】

商業・工業・医業・農業・漁業などを営んでいるかた  
地代・家賃・配当・不動産の売却などの所得のあるかた  
平成15年中の所得金額の合計額から、所得控除額を差し引き計算した税額が、定率減税額を超えるかたは、必ず申告しなければなりません。

【サラリーマン】

サラリーマン(給与所得者)の場合、年末調整によって精算されるので、申告の必要はありませんが、次のようなかたは申告しなければなりません。

給与の年収が2千万円を超えるかた  
給与と所得以外の所得が20万円を超えるかた  
2カ所以上から所得を得ているかた

**申告相談のときに準備するもの**

申告相談を受けるかたは、その内容によって準備するものが違います。それぞれの内容にあったものを申告会場に忘れずに持ってきてください。詳しくは、次頁の表でご確認ください。

**所得税の還付申告はお早めに**

確定申告をする必要のないかたでも、次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。還付については、1月から税務署で、町役場では2月16日(月)から受け付けています。

**町県民税の申告が必要なかた**

平成16年1月1日現在、秋穂町に住んでいるかたで、平成15年中に所得があったかた、国民健康保険の加入者は、申告をしなければなりません。ただし、町県民税の申告が必要なかたでも、所得税の確定申告をしたかたや、給与所得(1カ所)だけのかたで勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)が町に提出されているかたは申告する必要はありません。

お問い合わせ  
町役場税務課  
☎(984)8024  
有線5011

申告に準備するもの

申告の内容	準備するもの
税務署から申告書が届いているかた	その申告書・印かん
給与所得などのあるかた	源泉徴収票
災害などにあい雑損控除を受けるかた	り災証明書（役場総務課で発行）・写真・被害を受けた住宅家財の見積書または領収書
医療費控除を受けるかた	支払った医療費の領収書・明細書・保険などで補てんされる金額の明細書
生命保険控除のあるかた	支払保険料控除の証明書
損害保険控除のあるかた	支払保険料控除の証明書
住宅借入金など特別控除を受けるかた	登記簿謄本・住民票の写し・売買契約書の写し・住宅所得資金にかかる年末残高等証明書
税金が還付されるかた	本人名義の預金の口座番号

こんなときには申告を	控除の種類
ローンなどでマイホームを取得したかた	住宅借入金などの特別控除
多額の医療費（おおむね10万円超）を支払った場合	医療費控除
災害や盗難にあった場合	雑損控除
年の途中で退職し、再就職していない場合	配偶者控除、保険料控除など
特定の寄付をした場合	寄付金控除など

山口税務署からのお知らせ

確定申告会場は、Nac 1階です

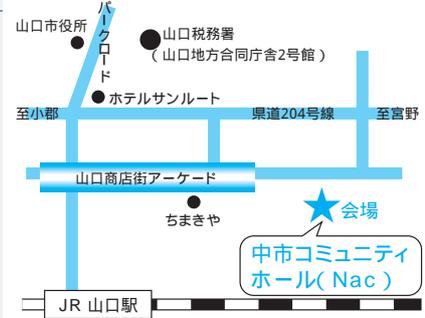
平成15年分確定申告会場は、中市コミュニティホール(Nac)1階です。

受付期間 2月2日(月)～3月15日(月)  
 受付時間 午前8時30分～午後4時

今年の申告は、山口税務署では平日(月～金)以外にも、2月22日と29日の日曜日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。  
 注) 2月22日と29日以外の土・日・祝日は閉庁しています。

なお、この2日間についても確定申告会場は中市コミュニティホールとなりますが、電話相談は山口税務署までお問い合わせください。

お問い合わせ 山口税務署 ☎083(922)1340



申告は、お早めに。



タックスアンサーをご利用ください

「タックスアンサー」とは、電話による自動回答システムのことです。24時間、休日を問わず約660項目の質問に対してFAXまたは音声でコンピューターが回答します。

タックスアンサーの電話番号  
 広島 ☎082(222)7799  
 山口 ☎083(923)8866  
 北九州 ☎093(951)7733

税に関するホームページ

申告書の様式、タックスアンサーに関する情報をインターネットのホームページで提供しています。

国税庁 <http://www.nta.go.jp>  
 広島国税局 <http://www.hiroshima.nta.go.jp>

にせ税理士にご注意を

税理資格のない人が、納税者の依頼で税理代理・税務書類の作成・税務相談を行うことは法律で禁止されています。このように「にせ税理士行為」は法律に違反するだけでなく、依頼した人に不測の損害を与える結果になる場合がありますので、ご注意ください。

# 戸籍

## まちかど

### 戸籍事務の電算化がスタート

#### 作成や証明書の発行が短縮

町では、戸籍事務の電算化の運用を平成15年12月22日(月)から開始し、町役場町民課窓口で戸籍総合システムの稼働式が行われました。式では、藤生町長が「これを機にさらに住民サービスの向上を図っていきたい」とあいさつ。テープカッターに続き、町長がコンピュータで作成した戸籍の証明書第1号を発行し、取りに訪れた住民のかたに手渡ししました。

町では昨年5月から、コンピュータシステムを導入した電算化を進めてきました。今回電算化されたのは、現在の戸籍約5300件とその附票で、改製された戸籍や除籍の電算化は6月の稼働を目指しています。これにより、戸籍に関する証明書の発行時間が短縮され、住民サービスの



戸籍の証明書を手渡す藤生町長



戸籍の証明書を発行

向上や事務の効率化が図られることになりました。

なお、これまで「番地の」と記載されていた本籍については、「番地」というように「の」が削除された表示方法になりました。

### 防除作業のモデル的存在として活躍

#### (有)秋穂防除組合が山口県農業振興賞を受賞

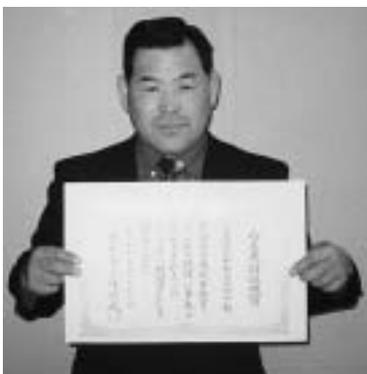
12月16日(火)、山口県庁で「平成15年度山口県農業関係表彰・認定式」が行われました。表彰式では、地域農林業の振興に顕著な業績を上げた団体(12団体)、モデル的な農林業経営を実践している個人(5人)がそれぞれ表彰されました。

このなかで、無人ヘリコプターによる防除作業の受託組織である(有)秋穂防除組合が、発足以来、効

率的な運営を図りながら、オペレーター育成や安全管理、女性オペレーターチームの編成など独自の活動を展開し、県内の無人ヘリ防除組合のモデル的存在となっていることが評価され、「山口県農業振興賞」を受賞しました。



女性オペレーターチームの皆さん



代表の徳永芳夫さん(黒潟北)



地面から顔を出したタイムカプセル。30年ぶりの対面です

### 30年前の自分と再会

#### 秋穂小タイムカプセル開封

1月3日(土)、秋穂小学校で、30年前に開校百周年を記念して当時の6年生と1年生171人が埋めたタイムカプセルを掘り出しました。前庭の百周年記念碑下から掘り出されたタイムカプセルには、作文や絵、将来の自分へのメッセージを吹き込んだテープなど思い出の品がぎっしり。開かれた箱の中から思い出の品々が次々と取り出され並べられました。当日は卒業生と新入生約80人とその家族が集まり、それぞれの思い出の品を手に、当時を振り返って思い出話に花を咲かせていました。

### 決意も新たに

#### 秋穂町消防出初式

1月4日(日)、大海総合センターで、秋穂町消防出初式が行われました。この出初式は、今年1年の無火災と消防組織の充実を誓うために開催されるもので、式典に先立ち町消防団員、自衛消防団員350人が参加し、車両隊と徒歩隊による観閲行進が行われました。また、らんらんどームで行われた式典では、町長、消防団長のあいさつに続き、消防活動で功績をあげたかたの表彰も行われました。表彰を受けたかたは、次のとおりです。(敬称略)

- 山口県消防協会会長表彰
- 功績章
- 道中義隆
- 勳章
- 35年勤続 小野英雄・廣海圭祐
- 30年勤続 近藤勝・田中茂穂
- 25年勤続 緒方延次・近本哲至・井出憲二・三尾博文・春樋直秀
- 20年勤続 赤瀬三也・玉峰 豊
- 15年勤続 平田晶俊・中田政治・西村茂男・吉永武功・岡本秀敏・平田哲夫・平田秀明
- 感謝状 藤山敦文
- 消防団長表彰 精勤章 藤田雅行・富永正己

#### 秋穂町長表彰

- 功労章 道永純孝・山本忠典・上村浩司
- 自衛消防団員勳章 25年勤続 岡廣信成・野間 壽・濱中 廣
- 川口一美・川口幹雄・濱崎貞雄
- 倉橋光雄・村光藤太郎・舩富孝
- 北野信行・中村光男・平田壽男
- 秋重史郎
- 20年勤続 福海時宗・舩田浩序・小川拓男
- 大和 光・道中 稔・新定勝彦
- 大村昭男・田中耕太郎・藤本寛
- 藤村繁美・平田定夫・室田俊雄
- 藤村季信・藤村勝義・富田正朗
- 前田敦美
- 15年勤続 亀尾勇治・中代輝美・生雲憲夫
- 道永一吉・前岡信男・内田寛治
- 道中一孝・道中常正・平田和弘
- 原田憲治・原田雅登・安光基祐
- 特別表彰 人命救助協力者表彰 竹繁三佐夫



山口県消防協会会長表彰功績章を受ける道中義隆さん(写真右)

### にぎやかな年の瀬

#### あいお道の駅まつり

12月28日(日)、道の駅あいおで、あいお道の駅まつりが行われました。当日は天候に恵まれ、また、日曜日ということもあって、朝から大勢の人でにぎわいました。新年を間近にひかえ、正月用のおもちやしめ飾り、新鮮な野菜や魚介類が所狭しと並べられ、それを買い求めるお客さんで会場は混雑していました。また、恒例となった無料のぜんざいも大好評で、ぜんざいを味わおうとするお客さんで長蛇の列ができました。用意されていた300人分のぜんざいは1時間ほどですべてなくなりました。



お昼にはほとんどの商品が売り切れました

# みんなの公民館

SPORTS  
CULTURE  
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

## 子ども会合同クリスマス

12月6日(土) 中央公民館で子ども会の合同クリスマスを行いました。

ジュニアリーダーズクラブ7人を含めた52人が、食生活改善推進員の指導により料理を作ったり、信田先生の指導によるレクリエーションでゲームをしたりして楽しみました。

会場は、子どもたちのにぎやかな声があふれていました。



どんな料理ができるかな



なかなか難しそうです

## しめ飾り教室

12月25日(木) 毎年恒例のしめ飾り教室を開きました。

今年は親子合わせて52人の参加があり、伝承ボランティアの皆さんの指導のもとしめ飾り作りに挑戦しました。作った後は、おいしいぜんざいを食べて、体が温まりました。

~町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくりに努めましょう~

## 秋穂町人権教育研修会

すべての人々の基本的人権が尊重された社会の実現をめざしていくために、秋穂町人権教育研修会を毎年実施しています。今年度は、11月12日(水)に、秋穂小学校を会場に開催しました。

人権教育に関する授業が各教室で公開され、児童の保護者以外の町民のかたも数多く参観されました。

続いて講演が体育館にて行われ、「生涯学習とボランティア活動」と題し防府市女性団体連絡協議会副会長・門田美和子先生がお話をされました。ボランティア活動の楽しさや必要性について分かり易くお話くださり、人権について深く考える機会となりました。



講演をする門田美和子先生

**子育て学習会を開催**

子どもの発達段階を考慮して、乳幼児をもつ保護者、小学校入学児をもつ保護者、思春期の子をもつ保護者を対象に、それぞれ3種類の学習会を実施しました。

家庭教育の重要性について、参加した保護者は大変熱心に講師の先生のお話を聞いていました。

家庭教育の充実のために重要なことは、社会全体が「人づくり」「子育て」などについて共に考え、行動していくことです。そのために、教育委員会では、今後も家庭教育充実のための学習会を企画しますので、お気軽にご参加ください。



**ふれあい青少年健全育成コーナー**

94

**厚生労働大臣表彰**

平成15年度共同募金運動奉仕功労団体として、秋穂町子ども会育成連絡協議会が厚生労働大臣表彰を受けました。表彰授与式が山口県庁で行われ、子ども会育成連絡協議会会長の松田治登さんへ賞状が授与されました。

子ども会では、毎年12月に子ども会会員の善意で集めた「仲良し助け合い募金」を秋穂町社会福祉協議会へ寄付しています。その長年の取り組みが認められ、今回表彰を受けることとなりました。



表彰状を受け取る松田さん(写真中央)

**生涯学習フェスティバルの開催について**

平成15年度生涯学習フェスティバルを開催します。公民館や幼稚園、学校で楽しく学んでいる皆さんの学習発表会です。踊りあり、歌あり、手作りの作品ありの一日です。皆様のご来館をお待ちしています。

日時 平成16年3月7日(日) 午前9時～午後3時  
 会場 秋穂町中央公民館・講堂  
 内容 ステージ発表・作品発表・バザーなど

**お知らせ Information**



**図書室(大海分館含む)の閉室について**

~図書整理のため  
 図書室を閉室します~

期間 平成16年3月末日まで  
 貸し出し図書の返却をお願いします。  
 詳しくは公民館までおたずねください。

展示絵本と新収本の記事は3月号まで休載になります。

# 秋穂町男女共同参画プラン

## プランの内容 その10

先月は、重点目標9“高齢者が生き生きと暮らせる社会づくり”についてお知らせしました。

今月は、重点目標10“援助を必要とする男女への支援”についてお知らせします。

基本目標 共に自立し豊かに暮らせる社会づくり  
重点目標10 援助を必要とする男女への支援



### 現状と課題

母子・父子家庭が増加しています。これらの家庭は、一般的には両親のいる家庭に比べ、経済的・社会的・精神的に不安定な状態にあり、このような家庭に対し経済的・社会的な自立支援のための福祉施策の充実に努める必要があります。

また、高齢化の進展、とりわけ75歳以上の後期高齢者人口の増加により、障害を持つ人も増加しています。障害者が社会の一員として、安心・快適で自立した生活ができるよう、環境づくりに努める必要があります。

### 施策の方向

#### (1) 母子・父子家庭等への支援の充実

民生児童委員、母子福祉協力員及び関係機関の連携を強め、心配ごとや悩みごとの相談体制の充実に努めます。

乳幼児・重度心身障害者・母子家庭の健康を守るため、福祉医療費助成制度の充実に努めるとともに、父子家庭についても助成制度の確立について検討します。

生活の安定及び自立のための公的融資制度の周知に努めます。

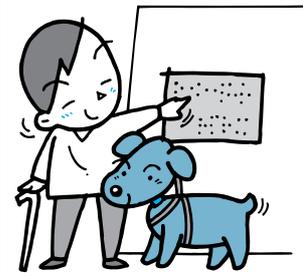
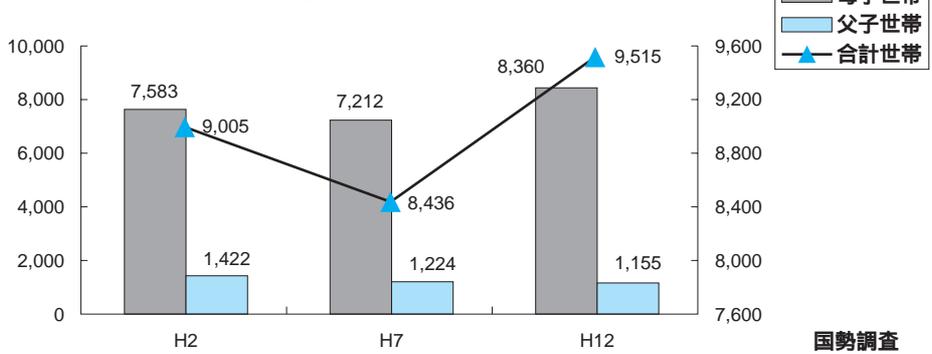
#### (2) 障害者が住みやすい環境の整備

障害者が安心して快適に生活できるよう、社会の理解を深める啓発に努めます。

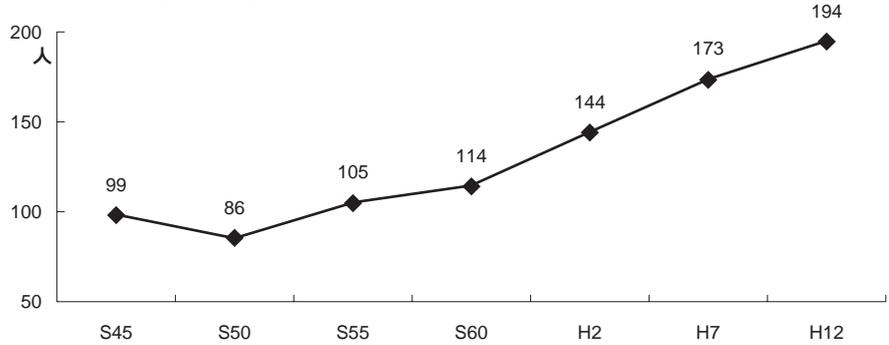
障害者の自立を支援するため、日常生活用具の給付、貸与事業を推進します。

道路や建築物のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など、障害者などに配慮したまちづくりを推進します。

母子・父子世帯数の推移(山口県)



離婚者数の推移(秋穂町)

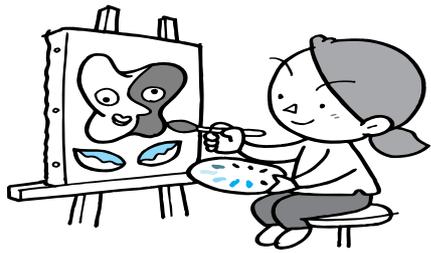


次回は、重点目標11 健康づくりの推進についてお知らせします。

お問い合わせ 町役場企画課 ☎(984)8026 有線 5031 Eメール kikaku@aiocho.jp

## 図書室ギャラリーより 出展者募集の お知らせ

平成16年4月以降の出展者を募集します。出展料は無料です。ご希望のかたは下記までご連絡ください。



お問い合わせ  
図書室ギャラリー運営委員会(秋穂町  
商工会内) ☎(984)2738 担当 永田

## 「ふるさと通信」 会員募集



ふるさとを遠く離れた家族や知人に「広報あいお」を送りませんか？

たのS E A秋穂づくり推進会議では、「ふるさと通信」の会員を募集します。

この会員になると「広報あいお」を1年間(月1回・年12回)お送りします。ふるさとの便りをいち早くお届けする「ふるさと通信」をぜひ、ご利用ください。

### 申込方法

住所・氏名・電話番号と郵送の希望先を明記し、郵送料(切手または現金)をそえて

〒754-1192 吉敷郡秋穂町東6570番地 秋穂町役場内「たのS E A秋穂づくり推進会議ふるさと通信係」まで

送付期間 平成16年4月～平成17年3月

郵送料 1,500円(年間)

申込期限 平成16年3月1日(月)

### お問い合わせ

秋穂町企画課 ☎(984)8026 Eメール kikaku@aiocho.jp

# あいお文化倶楽部NEWS

## ～ケロポンズおやこコンサ-ト～ 大盛況でした



ステージと観客がひとつになって

12月14日(日) 大海総合センター(らんらんド-ム)で、「ケロポンズおやこコンサ-ト」を開催しました。「ケロポンズおやこコンサ-ト」は、ケロこと増田裕子さんとポンこと平田明子さんの2人組で、笑いあり、うたあり、あそびあり、体操あり、ミュージクパネルあり、なんでもありの楽しいステ-ジで、来場者親子も歌ったり、遊んだりして出演者と一緒に楽しい1日を過ごしました。

あいお文化倶楽部は、これからもいろんなイベントを開催してまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力をよろしくお願い致します。



チケット  
好評発売中

風のメロディー、  
光のハーモニー、  
ピアノが歌うと  
心も一緒に歌いだす。

日時 2月28日(土)  
開場午後5時30分 開演午後6時  
会場 秋穂町大海総合センター(らんらんド-ム)  
入場料 一般3,000円、学生(中学生以下)2,000円  
会員2,500円  
各チケット当日500円増  
主催 あいお文化倶楽部  
後援 秋穂町・秋穂町教育委員会  
チケットの取扱  
秋穂町大海総合センター、秋穂町中央公民館、秋穂町役場(教育委員会)、道の駅あいお、ポプラあいお店、サンパークあじす、ス-パ-よしもと

お問い合わせ あいお文化倶楽部 ☎(984)2053

# 工作教室

## ミニ門松作り



お正月にいろどりをそえるミニ門松の完成です

12月26日(金)、ミニ門松づくりに挑戦しました。難しいところもありましたが、伝承グループのかたの協力で立派なミニ門松ができました。



クリスマスに向けて、クリスマスリース作りに挑戦しました。ヒラギや松ぼっくり、きれいな赤い木の実など、思い思いの飾り付けをして、すてきなクリスマスリースが完成しました

秋穂コミュニティセンター



# にこにこ通信

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター  
( ☎ (984) 2130・有線2414 )

### 2月のにこにこ行事

- 15日(日) 工作教室  
「はいもち」を編もう  
時間 午前10時～
- 22日(日) 第26回将棋大会  
時間 午前9時30分～  
参加費 1,000円(昼食代含む)

## 楽しくクリスマス♪

12月6日(土)に「クリスマスリース作り」(写真左)、12月23日(火)に「クリスマス会」(写真下)を開きました。



129人の参加者があり、手作りのクリスマス会を楽しみました。写真はハンドベルの演奏です



## あみもの教室

11月30日(日)、松崎成子先生を講師に迎えて、あみもの教室を開きました。19人の参加者が編み棒でマフラー作りに挑戦しました。

ひと編みひと編み丁寧に編んでいきます

ちょっと難しいけど、仕上がっていく過程を見るのは楽しいものです

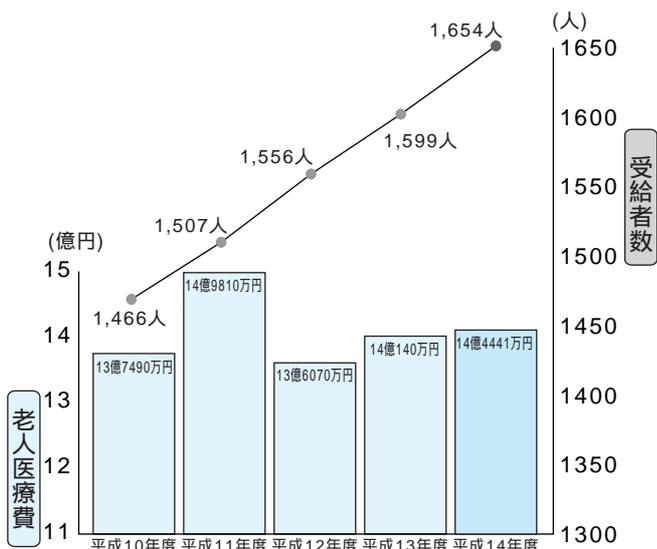




## 大切な老人医療費を有効に

老人医療費は、高齢化、医学・医療技術の進歩、慢性疾患患者の増加などの理由により、年々増え続けています。これらの医療費は、健康保険・国・県・市町村の負担によって、まかなわれています。

この大切な医療費を有効に使うため、一人ひとりが日ごろからの健康管理に努めるようにしましょう。



## 私たちが、医療費節約のためにできること

### 上手なお医者さんのかかりかた

医療費は今後も増え続けることが予想されますが、私たちのちょっとした心がけでその上昇を止めることもできるのです。

- お医者さんのかけ持ちはやめましょう
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう
- かかりつけ医を持ちましょう
- お医者さんを信頼し、指示を守りましょう
- 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう



お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

## 平成16年度 「くらしの相談員」募集

県では、消費生活の安定や向上、また消費者啓発運動に消費者の立場から協力していただく「くらしの相談員」を募集しています。

応募資格 県内に在住の20歳以上のかた

募集期間 2月6日(金)まで

募集人員 75人(各市町村1人以上)

相談員の役割

- 消費者からの苦情を受け付け、その状況を報告すること
- 日常生活で消費者としての意見や情報を提供すること
- 各種調査に協力すること など

相談員の任期 平成16年4月1日～平成17年3月31日

応募・お問い合わせ

町役場企画課 ☎(984)8026 有線5031

## 年金のお話あれこれ

### 国民年金保険料の前納のお勧め

国民年金保険料を毎月納めるよりも、まとめて納めておきたいという場合には、保険料の前納制度があります。

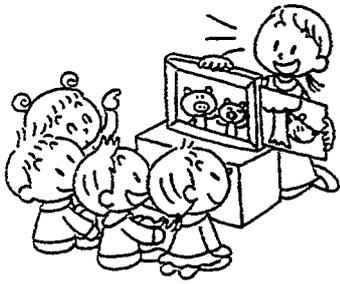
将来の一定期間の保険料をまとめて納めると、その保険料の額は、年4%の割合で複利計算し割り引かれます。前納期間は、原則として1年分(4月から翌年3月まで)または半年分(4月から9月まで)10月から翌年3月まで)ですが、年度途中でも、その年度の3月分までの期間すべての保険料をまとめて前納することもできます。

振替日は、1年前納の場合は4月末日、半年前納の場合は4月末日と10月末日(月末日が休日の場合は、直前の営業日)になります。

口座振替による前納の手続きが完了するのはお申し込みから1〜2ヵ月程度必要ですので、ご希望のかたは早めの手続きしてください。前納の申し出や相談は、お近くの社会保険事務所が窓口となります。

なお、前納期間の途中で、厚生年金に加入するなどして被保険者の資格を喪失した場合は、以後の保険料は還付されません。

お問い合わせ  
山口社会保険事務所  
☎083(9222)5662  
町役場町民課  
☎(984)8022  
有線2321



# みんな集まれ! ウッキー うっきー おはなし会

とき 3月21日(日) 正午~午後4時  
ところ 秋穂コミュニティセンター

### \*内容\*

親子で遊ぼう! 0歳から楽しめる絵本の紹介と読み聞かせ  
長光宏明さん・知香子さん(文庫「そらいろのおうち」主宰)によるギター&おはなし、紙芝居、パネルシアター  
小学生の合唱団「コール・クラスター・ジュニア」による詩(ことば)と歌のコーポレーション  
秋穂町読み聞かせボランティアグループ「おはなし玉手箱」の絵本読み聞かせ  
伝承グループによる竹とんぼなどの手作り体験  
おすすめ児童書の展示販売

その他、盛りだくさんのイベントがみなさんを待っています。  
どうぞ、ご家族でお越しください。

お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター 安光 ☎(984)2130

## これからの 幼児教育を考える

絵本の読み聞かせは  
好きですか

2月は寒い日が続きます。子どもたちが、真っ赤な顔や手をして帰ってきます。「お帰りなさい、寒かったね」と、心のこもった温かい言葉と温かい手、温かいちよつとしたおやつで迎えてあげましょう。寒い日は部屋の中で絵本の読み聞かせや、あやとり・お手玉などの昔の遊びをするのもよいですね。

絵本の読み聞かせは、幼児期の子どもにとって大切なものです。そして、このとき大切なのは、子どもに絵本を読んでお話しをしてあげる立場である大人が、一番に絵本が好きになることです。子どもが騒がしいから、子どもにせがまれるからという「しかたがないから読むであげる」といった気持ちでの読み聞かせは子どもの心に届かないのではないのでしょうか。

子どもは、私たち大人がすでに失ってしまった、小さな草や花や虫にも木にも心があり、それらとお話もできる美しい世界を持っている。それだけではなく、現実的で、いろんな形で自己主張する大人の顔も持っている。そんな対極的な顔を持つもの、それが子どもなのです。絵本を読み聞かせてやるのだという大人の気持ちや態度もすぐに見抜かれてしまいます。子どもといつしよに絵本を読むと、学ぶことがたくさんあります。子どもは大人に比べると未熟ですし、大人が教える必要はないこともたくさんあります。しかし、読み手の大人も、ときには子どものように絵本から学ぶ楽しさや幸せを大切にしたいものです。

読み手の優しい気持ちや子どもの心に伝わることも大切です。読み聞かせを嫌がらずに子どもといつしよに楽しませましょう。子どもは自分の体験を通して絵本の世界に浸るのですから、絵本で教えたり説明したりして、質問はしないようにしましょう。まずはお父さん・お母さんも絵本を好きになりましょう。

下村 高木 芳子

# 消費生活モニターさんの

# くらしを1日教室 考える

## 身近な防犯知識と対策

### ドロボウの手口と対策

○ピッキング：鍵穴に開錠工具を差し込み鍵を開ける。  
 対策：ピッキングが困難なC・P・Cシリンドラーに交換する。  
 ○サムターン回し：扉と枠の隙間、ドアスコップをはずした穴、扉にドリルであけた穴に特殊な工具を差し込んで内側のサムターンを回し鍵を開ける。  
 対策：サムターンカバーをつける。隙間をガードプレートで目隠しする。防犯サムターンに交換する。  
 ※サムターン：ドア内側のつまみ



### 錠前破り：南京錠、押しボタン式円筒状、隙間からカンヌキが見える鍵、インテルラゲロック、デイスシリンドラー式の鍵

これらは壊されやすい。対策：壊されにくい高品質な鍵に交換する。  
 窓からの進入：ガラスを割り、手を入れてクレセントを回して鍵を開ける。半かかりの時は下にドライバーを入れ、窓を揺すって鍵を開ける。  
 対策：防犯ガラスに入れ替え。防犯フィルムを貼る。クレセントをロックするもの、補助錠、ガラス破壊センサーを取り付ける。また、アルミ製面格子は見た目より壊されやすいので注意。



クレセント

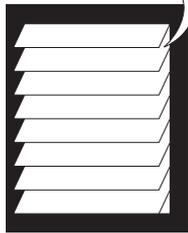


▲河野美也子さん（中条）

近年、ピッキングによる窃盗などの犯罪が多発しています。具体的にどのようなポイントに注意が必要か、お話を聞いてきました。

○ルーバー式ジャロジー窓からの進入：工具を入れてガラスを外して進入する。  
 対策：ルーバー式ジャロジー窓は、工具が入らない角度に留める。

工具の入らない角度で!!



○植木やブロック塀：いったん敷地内に侵入すれば、ドロボウにとつては好都合。  
 対策：外回りは見通しを良くする。センサーでアラームやライトの点灯するものを利用する。

## その他の注意点

○ワンドアツールロック（ひとつのドアに2つの鍵）にする。鍵が2つ以上付いていれば、扉からの進入にかかる時間も2倍以上になる。ドロボウは侵入に5分以上かかるとあきらめるといわれている。

- 番犬を飼う
- 不審者に声かけする
- 洗濯物の干しつばなし、新聞や郵便物をためない
- 窓のそばに足場になる物を置かない。窓の下に砂利を敷く
- 空き巣に入られたら室内で鉢合わせにならないようにさわがずに外から警察に通報する。
- （侵入盗は証拠隠滅のため放火したり、住人の命を奪うなど大変危険な犯罪に発展する恐れがあります）

ドロボウの犯行時間はとても短く、ベットの散歩や隣近所に行くなどの短い時間でも、必ず戸締りをしましょう。また、隣近所と一声かけあい、地域の皆さんでドロボウの被害を防ぎましょう。



## 消費生活相談室

アパートを退去したら原状回復費用を請求された

### 《相談》

アパートを退去したが、敷金が入ってこない上、畳、ふすま、台所の床の張り替え費用を請求された。契約書には、台所の床の張り替えまでは書かれていない

### 《処理》

賃貸住宅の原状回復について説明し、契約書に書かれていない費用については負担しないと主張して交渉するように助言しました。

### 《ワンポイント講座》

賃貸住宅を退去する際には、改造したり故意や過失によって損傷した箇所を入居時の状態に戻す原状回復義務があります。このとき、通常の使用により損耗した部分については、そのままの状態でも返還すればよいとするのが判例などの考え方であり、通常の使用により損耗した畳やふすまなどの張り替え費用については、貸し主の負担と考えられています。ただし、契約書に原状回復に関する特約がある場合、この特約によって原状回復が行われるため、契約するときに原状回復の範囲や費用負担を明確にしておくことが大切です。

### 相談窓口

山口県消費生活センター  
 ☎083(924)0999  
 町役場企画課  
 ☎(984)8026 有線5031

## 秋穂町選挙管理委員が 決まりました

任期満了による選挙管理委員の選挙が12月8日(月)町議会でわれ、次のかたが選挙管理委員並びに補充員に選ばれました。(敬称略)なお、委員の役職は、1月9日(金)の初委員会で決まりました。

就任



委員長 福田浩一(再)



委員長代理 濱村恵美子(再)



委員 榎山美代子(再)



委員 岡田昭治(新)

補充員

安永一孝 上村泰子 山内啓輔 藤松 茂  
任期

平成15年12月26日～平成19年12月25日

退任 委員 西村謙治 補充員 藤田寿男

## 戦没者等の妻および父母等の皆さまへ ～新たに特別給付金が支給されます～

平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に夫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける権利を有している妻に、新たに額面20万円の特別給付金が支給されます。

平成8年に最終償還を終えた次の戦傷病者妻特別給付金を受けていたかたで、夫である戦傷病者が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に死亡したことにより、平成15年10月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける権利を有している妻に、新たに特別給付金が支給されます。

- ・第12回特別給付金国庫債券「い」号
- ・第6回特別給付金国庫債券「ぬ」号
- ・第15回特別給付金国庫債券「い」号

平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に子または孫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける権利または資格を有し、かつ、平成15年9月30日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった父母などに、新たに額面10万円の特別給付金が支給されます。

請求期限は、平成18年10月2日までです。

お問い合わせ

町役場健康福祉課 ☎(984)8023 有線5001

## あなたの家に鶏はいませんか？ 平成15年度 ニューカッスル病に伴う ワクチン接種(2回目)

近年、ニューカッスル病の発生が増加しています。そのため発生予防に向け、ワクチン接種などが必要となってくる可能性があります。

鶏(烏骨鶏、チャボ、アヒル、ウズラ、鳩、キジなどを含む)を家庭で1羽でも飼われているかたは接種可能ですので、ご連絡ください。

なお、前回(平成15年8月)この接種をされたかたも対象となります。この予防接種は、年に最低2回接種することにより効果があるものなので、希望者は2月23日(月)までに申込をお願いします。

- 接種日時 2月26日(木)  
希望者が多い場合は27日(金)も実施します
- 接種方法 鳥の顔にワクチン噴射します  
必ず家のかたの立会いをお願いします(各戸巡回)
- 接種費用 無料
- 接種時期 年2回(1回目は平成15年8月に済み)



### ニューカッスル病って何？

ニューカッスル病とは、ウイルス感染による病気で、ほとんどの鳥類が感染します。特徴としては、日齢に関係なく発生し、伝搬が速く、発症および死亡率が高いことです。しかし、ワクチン(年2回)の適切な使用により予防が可能です。

### 人にうつることはないの？

ニューカッスル病は、鶏から人に感染することはないと言われています。またその肉・卵も人体に影響はありません。

### ニューカッスル病の症状は？

ニューカッスル病には次の2型の症状があります。

- 内臓型...出血性病変(腺胃・腸管に出血性潰瘍) 濃緑色下痢、開口呼吸、発症後1～3日で急死
- 神経型...非出血性病変(気道粘膜の肥厚) 緑色下痢、呼吸器症状、神経症状

連絡先・申し込み先 町役場農林水産課 ☎(984)8027 有線2311

## 大海保育所のみんな

12月26日(金)、凧揚げをしました。北風は冷たいけれど、自分で作った凧が上手にあげれば、とても気持ちいいよ。



みんな笑ってるけど本当はすごく寒い日でした



動けば全然寒くないよ



募集

皆さんからの作品  
情報などお待ちし  
ています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的な仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

ふるってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎ 984 )8026・有線5031



## わが家の プリンス・プリンセス

西天田・赤瀬さんちの  
プリンセス

りか  
**理花** ちゃん  
(9カ月)

Message  
メッセージ

いつも笑顔で理花らしく。  
あなたは我が家の宝です。

お母さんの由香さん



2月の  
図書室  
ギャラリー

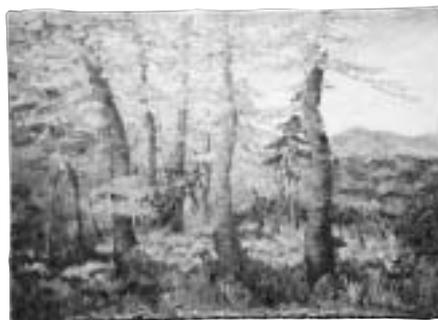
## 山縣敏行 絵画展

2月10日(火)～26日(木)

皆さまのお越しをお待ちしております

60歳になったとき、「何か趣味を持たなければ」「自分の時間を作ろう」と、小さいころから絵を描くことが好きだったので、これならできると思って絵を始めることにしました。絵画を始めるために行った画材店で、若き洋画家の原一佳先生を紹介され、以後、仕事の暇を見つけては描いてきました。

どうぞ、ご来場のうえ、感想などお聞かせください。



タイトル「樺 林むなりん」

# 物を大切に しましょう

最近、不景気が手伝ってあらゆる物が安く購入できます。しかし、それに伴い物の大切さを忘れがちで、ついつい粗末に扱っていませんか？例えば、物に名前をつけてみるのはいかがでしょうか。なんとなく物に魂が入ったような気がして、愛着が湧いてきそうではありませんか？

どんな物も地球の限りある資源でつくられています。物を大切にして、日本人の古き良き習慣を忘れないようにしましょう。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

こんなときどうすればいいの？

Q. 傘は何のごみの日に捨てればいいのか？

A. 布・ビニールなどは骨組みから外して、燃やせるごみの日に出してください。また、骨組みは第1水曜日の燃やせないごみの日に出してください。このような複合製品は、できる範囲で分別をお願いします。



Q. タンスやベッドなどの大型家具はどうするの？

A. 分解が難しいものは、青江一般廃棄物処分場や中部環境施設組合「清掃工場」へ有料で持ち込めます。



## お願い

回収できなかったごみについて

現在、回収できなかったごみについては、青い折りたたみ式「本日回収できません」ボックスに入れてあります。

住民の皆さんのさらなるごみ減量化・リサイクル意識向上とご理解・ご協力をいただくため、平成16年1月から、これと併用して回収できなかった理由などを記入するシール貼付方式(明らかに回収できないものを除く)を用いることにしましたので、よろしくをお願いします。

たき火などについて

最近、秋穂町では、たき火や通常行われる軽微な廃棄物の焼却の際に出る煙により、迷惑を受けているかたが増えています。焼却の際には、燃やす量や風向きを十分に考え、近隣住民のかたに迷惑をかけないように配慮をお願いします。



# ペットも 大事な家族です!



近年、秋穂町でもペットに関するトラブルが増加しています。トラブルのほとんどは、飼い主の心がけやペットに対する愛情で防げるものが多く、たとえば飼い犬の放し飼いや、フンについてのトラブルもその一例です。また、犬が吠えて困るなど、その原因のほとんどは運動量の不足によるストレスからくるもので、十分な散歩により解消できる問題です。

ペットも大事な家族です。他人に迷惑をかけず、最後まで責任を持って飼いましょう。

また、登録している犬が死亡したり、飼い主の名義や住所などに変更がありましたら町役場に届け出をしてください。

お問い合わせ

町役場町民課 ☎(984)8022有線2321

に家庭での保育ができない小学校  
1～3年生をお預かりします。

児童にこにこクラブ

場所 秋穂コミュニティセンター

募集人員 40名(希望多数の  
場合は、低学年を優先します)

活動内容 遊びを通して、児童  
の自主性と協調性を養う

活動時間 毎週火曜日から金曜日  
までの下校時から午後5時30分まで  
・毎週土曜日の午前9時から正午  
まで

なかよし学級

場所 秋穂町立大海小学校

募集人員 30名(希望多数の  
場合は、低学年を優先します)

活動内容 遊びを通して、児童  
の自主性と協調性を養う

活動時間 毎週月曜日から金曜日  
までの下校時から午後5時30分まで

申込方法・期限

希望者は、町役場健康福祉課ま  
たは大海支所に備え付けの申請書  
( 共通 ) で、2月27日(金)  
までにお申し込みください。

お問い合わせ 健康福祉課

☎(984)8023有線5001

### 司法書士クレジット・サラ金 無料電話相談会

サラ金業者、クレジット会社、  
ヤミ金業者などへの返済や住宅ロ  
ーンへの返済に困っているかたに、  
法的手続きの紹介などのアドバイ  
スをさせていただきます。

主催 山口県青年司法書士協議会

日時 2月21日(土) 3月20  
日(土) いずれも午前10時～午  
後4時

相談受付電話番号

☎0120(003)821

お問い合わせ 山口県青年司法  
書士協議会クレジット・サラ金問  
題担当 司法書士 月本信行(宇  
部市居能町3丁目4番62号)

☎0836(37)0160

FAX0836(37)0161

### 公庫住宅ローンの返済相談は お気軽に

不景気で収入が減りローンの返  
済額を抑えたい、ボーナス払いの  
負担を軽くしたい、など返済にお  
悩みのお客様のために、住宅金融  
公庫では返済相談を受け付けてい  
ます。

また、第1・3日曜日には休日  
相談を実施しています。

お問い合わせ 住宅金融公庫中  
国支店 ☎082(221)8709

### 家屋を取り壊したら ご連絡を

固定資産税の課税誤りをなく  
すため、家屋の一部または全部  
を取り壊した場合は、税務課固  
定資産評価係へご連絡ください。

後日、町職員が確認に伺います。  
お問い合わせ 町役場税務課

☎(984)8024 有線5011

### 2月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会(☎083(922)1746)

地区名	予定日(日)
大河内北・南	3・4
天神町	5・6
浜中	5・6
北条	10・12
中条	10・12
井南	10
浜内	10
赤崎	10
日地	13・16

小郡衛生秋穂社(☎984)4159)吉南  
衛生社(☎973)1250)については、  
直接、確認ください

### 子犬・小ねこの譲渡会

日時 2月22日(日)午前9時30分～

場所 山口県動物愛護センター

山口市陶(☎973)8315)

午前9時から午後5時まで施設の  
解放や飼育相談も開催します。都  
合により中止の場合もありますので、  
開催日の1週間前にご確認ください。

### 飼えなくなった犬・ ねこの引き取り

日時 2月25日(水)

午前8時30分～8時45分

場所 町役場・町役場大海支所

引き取りを希望されるがだば、引  
取り日の前日までに電話で予約して  
ください。当日は、印かん(犬の場  
合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課☎(984)8022有線2321

# 2月の 当番医

突発事項のため当番医を変更  
することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

月/日	内科系	外科系
2/7	田中内科医院 ☎(972)2325	小林外科医院 ☎(973)1515
14	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
21	たむら医院 ☎(989)4480	村田外科胃腸科 ☎(972)7100
28	よしかね循環器内科 ☎(973)8181	吉武医院 ☎(984)2330

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月/日	内科	内科	外科
2/1	よしかね循環器内科 ☎(973)8181	田村内科 ☎(989)4749	林病院 ☎(972)0411
8	岡村医院 ☎(973)2053	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555	阿知須同仁病院 ☎0836(65)5555
11	河端内科医院 ☎(972)3820	よしまつ医院 ☎(987)1777	小川整形外科 ☎(972)2887
15	池田医院 ☎(972)1002	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200	三隅外科・胃腸科 ☎(972)1003
22	林病院 ☎(972)0411	小野医院 ☎(984)2353	阿知須共立病院 ☎0836(65)2200
29	田中内科医院 ☎(972)2325	利重クリニック ☎(989)2515	相川医院 ☎(986)2177

当番医に電話されて変更になっていたら町役場(☎984)2121)にお問い合わせください

# お知らせ

INFOMATION

## 人の動き (1月1日)

人口 8038人  
 男 3817人  
 女 4221人

### 内訳

増加分 出生 9人 転入 23人 計 32人  
 減少分 死亡 12人 転出 17人 計 29人  
 世帯数 2864世帯

## トピックス TOPICS

昔の遊びをやってみよう  
 1月7日(水)、秋穂コミュニティセンターで、昔の遊びに挑戦しました。コマ回しや竹馬など、今ではすっかりやる機会の少なくなった遊びですが、伝承グループのかたから遊び方を教わり、おっかなびっくり挑戦する姿が見られました。



竹とんぼの作り方を教えてもらっています

## 2月の保健行事

### 育児相談

お子さんのからだのこと、心のこと、何でもご相談ください。  
 日時 10日(火)午前9時30分～11時30分  
 会場 中央公民館健康相談室  
 対象 乳幼児とその育児者

### すくすく秋穂っ子 『絵本であそぼ』

寒いけど、心もからだもポッカポカ。そんな楽しい会に参加しませんか。  
 日時 17日(火)午前10時～11時  
 会場 コミュニティセンター  
 対象 未就園児とその育児者

### 健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査・健康診査の結果説明など、検診後の生活のアドバイスをします。  
 日時・会場

《定例》18日(水)午前9時30分～1時30分中央公民館健康相談室  
 《巡回》25日(水)午前9時30分～11時30分東天田公民館 / 午後1時30分～3時30分...宮之旦公民館

### 機能訓練はつらつ健康倶楽部

作業療法士による体操やレクリエーションをとおして、体を楽しむ

く動かしましよう。  
 日時 19日(木)午後2時～4時  
 会場 大海総合センター健康相談室  
 対象 老化や病気などで体の機能の低下しているかた  
 会費 100円

### 歯科検診・むし歯予防教室

お子さんの歯は何本? 毎日みがいてあげていますか。この機会に歯についてちょっと気になること、聞いてみませんか。  
 日時 26日(木)午前10時～11時30分 歯科検診を希望されるかたは、午前10時30分までにお越しください  
 会場 大海総合センター会議室  
 対象 乳幼児とその育児者

保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課  
 ☎(984)8023有線5001

## 催し・募集 お知らせ

### 秋穂町奨学生を募集します

資格 秋穂町に引き続き2年以上居住しているかたで、経済的に就学困難な高校・大学または専修学校に就学するかた  
 奨学金の額など  
 高校生...月額12,000円  
 大学生...月額30,000円  
 返済方法 貸与期間終了後、4年以内の返還(1年据置・無利子)  
 申込方法 4月15日(木)までに町教育委員会へお申し込みください  
 お問い合わせ 秋穂町教育委員会 ☎(984)8029有線2342

### 放課後児童クラブ児童募集

児童健全育成を図るため、保護者が共働きなどのために、下校時

### ご冥福を祈ります (敬称略)

地	区	氏	名	年齢	逝去の日
浜	内	道	永邦男	61	12月1日
北	条	松	廣キミ子	85	12月1日
黒	湯	岡	野和子	82	12月5日
黒	湯	南	田ワカ子	79	12月19日
中	条	池	田恒子	80	12月20日
秋	楽	西	田槌雄	87	12月22日
花	香	北	村上工	81	12月22日
井	南	渡	邊文子	80	12月26日
赤	崎	久	保清三	69	12月29日
宮	之	福	田一古	75	12月31日
中	野	内	田静江	92	12月31日

(12月1日～12月31日届出)

### 秋穂町の交通事故発生状況

12月31日現在  
 人身事故発生件数... 30件(-7)  
 物損事故発生件数...101件(+1)  
 年の累計( )内対前年比

### 町税の納期

国保税.....9期分  
 固定資産税.....4期分  
 納付期限.....3月1日(月)

# 2 月のカレンダー

2004 FEBRUARY・如月 きさらぎ

1 日	16 月
2 月	17 火 ・すくすく秋穂っ子「絵本で遊ぼう」㊦ 10:00~11:00
3 火	18 水 ・定例健康相談㊦ 9:30~11:30
4 水	19 木 ・機能訓練はつらつ健康倶楽部㊦ 14:00~16:00
5 木 ・秋穂町農業委員会総会㊦ 9:00~	20 金 ・補聴器の修理㊦ 8:40~9:10相愛 ・補聴器の修理㊦ 9:40~10:10相愛
6 金 ・補聴器の修理㊦ 8:40~9:10メガネの田中 ・補聴器の修理㊦ 9:40~10:10メガネの田中	21 土 ・絵本の読み聞かせの会(園児・低学年向け)㊦ 15:30~
7 土 ・スキー教室 大佐スキー場	22 日 ・第26回将棋大会㊦ 9:30~
8 日	23 月 ・心配ごと相談㊦ 10:00~15:00
9 月 ・心配ごと相談㊦ 10:00~15:00	24 火
10 火 ・育児相談㊦ 9:30~11:30	25 水 ・飼えなくなった犬・ねこの引き取り㊦㊦ 8:30~8:45 ・巡回健康相談 東天田公民館 9:30~11:30 宮之亘公民館 13:30~15:30
11 水 ・建国記念日 ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊦ 10:30~	26 木 ・歯科検診・むし歯予防教室㊦ 10:00~11:00
12 木	27 金 ・補聴器の修理㊦ 8:40~9:10県補聴器センター ・補聴器の修理㊦ 9:40~10:10県補聴器センター
13 金 ・補聴器の修理㊦ 8:40~9:10県補聴器センター ・補聴器の修理㊦ 9:40~10:10県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会(幼児向け)㊦ 10:30~	28 土
14 土	29 日
15 日 ・工作教室㊦ 10:00~	

㊦.....町役場(☎ 984)2121)      ㊦.....中央公民館(☎ 984)5321・(984)2132)      ㊦.....歴史民俗資料館(☎ 984)5003)  
 ㊦.....大海総合センター(大海支所を含む各施設)☎ 984)2053)      ㊦.....老人福祉センター(☎ 984)2549)  
 ㊦.....秋穂中(☎ 984)2114)      ㊦.....秋穂小(☎ 984)2250)      ㊦.....大海小(☎ 984)2253)  
 ㊦.....コミュニティセンター(☎ 984)2130)      ㊦.....コミュニティ消防センター      ㊦.....秋楽園(☎ 984)5800)

編集 秋穂町役場企画課 (〒754 1192 山口県吉敷郡秋穂町東6570番地 ☎083(984)8026) 印刷 大村印刷

秋穂町ホームページ <http://www.aiocho.jp/> Eメール: [kikaku@aiocho.jp](mailto:kikaku@aiocho.jp)

ケーブルテレビ秋穂町からのお知らせ放映時間 8:10~8:15 / 12:40~12:45 / 18:40~18:45 / 22:25~22:30